

(様式②-3) 令和2年度課題検討事業要求書兼審査書

[ 政策 局 政策 課 ]

事業名
2 款 1 項 1 目
新たな劇場計画検討費

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
5	1

令和元年度 事業評価書 番号	
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分 (要求) 審査	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
	(200,000)						(200,000)
	200,000	0					200,000
令和元年度	30,000						30,000
増△減	170,000	0	0	0	0	0	170,000

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	0	0	10,000
	市債+一般財源	0	0	10,000
決算	事業費	0	0	6,480
	市債+一般財源	0	0	6,480

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

新たな劇場計画について、基本計画の検討、管理運営に関する調査等に取り組みます。

【実績の推移・今後見込み】

令和元年度 横浜市新たな劇場整備検討委員会条例制定  
横浜市新たな劇場整備検討委員会 提言（第一次）  
令和2年度 基本計画の検討  
管理運営に関する調査  
戦略的プロモーション  
市民広報

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	要求A	審査B	前年度C	差引(B-C)	説明
①基本計画の検討	100,000	100,000	0	100,000	劇場の役割・施設計画等の方向性、舞台や客席等の機能整理等
②管理運営に関する調査	40,000	40,000	30,000	10,000	管理運営の方向性等
③戦略的プロモーション	40,000	40,000	0	40,000	海外の劇場・諸都市や政令指定都市等とのネットワークづくりの推進等
④市民広報	10,000	10,000	0	10,000	劇場計画の検討内容等についての情報提供・意見交換
⑤事務費	10,000	10,000	0	10,000	有識者謝金、事務用品購入費、出張旅費等
合計	200,000	200,000	30,000	170,000	

【新規・拡充事業の必要財源の捻出方法】

一般財源による充当

【事業スケジュール】

基本計画の検討（通年）  
管理運営に関する調査（通年）  
戦略的プロモーション（通年）  
市民広報（通年）

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

文化芸術基本法、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、横浜市新たな劇場整備検討委員会条例

【審査の考え方】

要求どおり。

(様式②-3) 令和2年度課題検討事業要求書兼審査書

[ 政策局 政策課 ]

事業名
2款 1項 1目
芸術創造推進費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充 <input type="radio"/>

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
(要求)	(100,000)						(100,000)
審査	100,000	0					100,000
令和元年度	0						0
増△減	100,000	0	0	0	0	0	100,000

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算 事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0
決算 事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0

【事業の目的・必要性】  
舞台芸術等の振興や文化芸術による都心臨海部活性化策を検討します。

【令和2年度実施内容と期待される効果】  
上記検討を通じ、文化芸術創造都市の推進につなげます。

【実績の推移・今後見込み】  
令和2年度 舞台芸術の活性化  
文化芸術による都心臨海部の活性化  
アドバイザー支援

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	要求A	審査B	前年度C	差引(B-C)	説明
①舞台芸術の活性化	40,000	40,000	0	40,000	市内各所の舞台芸術の取組の現状把握、活性化の調査検討
②文化芸術による都心臨海部の活性化	40,000	40,000	0	40,000	まちづくりや観光・MICE、芸術・エンタテインメント施設との連携を通して活性化策を検討
③アドバイザー支援	10,000	10,000	0	10,000	芸術分野における有識者からの専門的な提案・アドバイス等
④事務費	10,000	10,000	0	10,000	印刷製本費、事務用品購入費、出張旅費等
合計	100,000	100,000	0	100,000	

【新規・拡充事業の必要財源の捻出方法】  
一般財源による充当

【事業スケジュール】  
舞台芸術の活性化（通年）  
文化芸術による都心臨海部の活性化（通年）  
アドバイザー支援（通年）

【根拠法令】  
文化芸術基本法

【審査の考え方】  
要求どおり。

(様式②-3) 令和2年度課題検討事業要求書兼審査書

[ 政策局 国際園芸博覧会招致推進課 ]

事業名
2款 1項 1目
国際園芸博覧会推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
9	5

令和元年度事業評価書番号	8
令和元年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
(要求) 審査	(723,864) 558,899						(723,864) 558,899
前年度	123,000						123,000
増△減	435,899	0	0	0	0	0	435,899

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算 事業費	0	0	50,000
市債+一般財源	0	0	50,000
決算 事業費	0	0	49,479
市債+一般財源	0	0	49,479

【事業の目的・必要性】

平成27年6月に米軍から返還された旧上瀬谷通信施設において、都市基盤整備の促進、地域の知名度やイメージの向上、さらには国内外の先導的なまちづくりに寄与するため、2027年の国際園芸博覧会の開催に向けた取組を推進します。

【令和2年度実施内容と期待される効果】

- ①推進調査費  
博覧会の会場構想、事業展開、来場者の円滑な輸送アクセス等について、深度化を図る調査・検討及び環境影響評価手続きの実施
- ②推進広報費  
国内外への広報PR・機運醸成等の推進、全国的な推進組織の設立
- ③推進活動費  
国際園芸博覧会の承認団体である国際園芸家協会（AIPH）等の関係機関との調整
- ④博覧会協会費  
国際園芸博覧会の開催組織となる法人の設立準備

【実績の推移・今後見込み】

	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込
事業費 (千円)	49,479	123,000	723,864
事業内容	基本構想案策定 招致推進調査 招致推進広報	AIPH申請 国際園芸博覧会横浜誘致推進協議会設立 招致推進調査 招致推進広報 招致推進活動	博覧会の会場構想・事業展開・輸送アクセス等の検討 全国的な推進組織の設立 開催組織の設立準備 推進調査 推進広報 推進活動

【事業費の内訳】

	要求A	審査B	前年度C	差引(B-C)	説明
①推進調査費	480,000	370,000	28,000	342,000	博覧会の会場構想・事業展開・輸送アクセス等の検討による増
②推進広報費	97,800	79,400	44,000	35,400	国内外への広報・機運醸成、全国的な推進組織の設立による増
③推進活動費	49,690	31,687	46,300	△ 14,613	AIPH保証金による減
④博覧会協会費	59,405	38,715	0	38,715	博覧会の開催組織となる法人の設立準備による増
⑤事務費	36,969	39,097	4,700	34,397	博覧会の開催組織となる法人の設立準備による増
合計	723,864	558,899	123,000	435,899	

【新規・拡充事業の必要財源の捻出方法】

—

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令】

旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会条例  
旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会 基本構想案

【根拠となるデータ等】

—

【審査の考え方】

所要額を精査して計上。

(様式②-3) 令和2年度課題検討事業要求書兼審査書

[ 政策局 基地対策課 ]

事業名
2款 1項 1目
跡地利用推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
21	5

令和元年度 事業評価書 番号	23
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
(要求)	(65,100)	(0)					(65,100)
審査	52,170	0					52,170
前年度	106,570	0					106,570
増△減	△ 54,400	0	0	0	0	0	△ 54,400

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算 事業費	76,085	70,310	119,570
市債+一般財源	76,085	70,310	112,904
決算 事業費	73,986	56,464	115,221
市債+一般財源	73,986	56,464	115,221

【 事業の概要及び令和2年度実施内容 】

1 事業目的

H16年10月に日米政府間で返還が合意された市内米軍施設(6施設)の跡地利用については、H18年6月に「米軍施設返還跡地利用指針」を策定し、この指針の具体化に向けた「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」(H19年3月策定、H23年3月改定)に基づき取組を進めてきました。この利用指針及び行動計画に基づき、跡地利用の具体化に向けた調査・検討を引き続き進めます。

2 令和2年度実施内容

返還合意施設の跡地利用検討

跡地利用の具体化に必要な調査・検討を行います。

- (1) 根岸住宅地区：今後の返還を見据えて跡地利用基本計画の策定に向け、市民意見募集を行うなど、関係者との調整や検討を進めるとともに、民間土地所有者等によるまちづくり組織(協議会)への合意形成を支援します。
- (2) 旧深谷通信所：都市計画決定に向けた関係区局間調整を進めます。並行して地元町内会に対する進捗状況の報告を適正に行い周知に努めるとともに、本市管理用地を適切に維持管理するために必要な作業を実施します。
- (3) 池子住宅地区(横浜市域)の飛び地及び旧富岡倉庫地区
  - ①池子住宅地区(横浜市域)の飛び地：地元の要望を踏まえた国等との協議を行います。
  - ②旧富岡倉庫地区：跡地利用基本計画の具体化の検討及び国と国有地処分に関する調整を行います。

【 実績の推移 】

<実績の推移>

- H20年3月 「小柴貯油施設跡地利用基本計画」策定
- H22年3月 米軍根岸住宅地区返還とまちづくりの会発足
- H22年10月 泉区深谷通信所返還対策協議会発足
- H23年3月 「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」改定(H22年11月 市民意見募集実施)
- H23年7月 「旧富岡倉庫地区返還跡地利用基本計画」策定
- H24年3月 米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会へ移行
- H26年9月 戸塚区深谷通信所返還対策協議会発足
- H27年7月 瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会発足
- H29年5月 根岸住宅地区「まちづくり基本計画(協議会案)」策定
- H29年8月 (仮称)小柴貯油施設跡地公園の整備工事に着手
- H29年11月 旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会発足
- H30年2月 「深谷通信所跡地利用基本計画」策定

【 事業費の内訳 】

	要求 A	審査 B	前年度 C	差引(B-C)
返還合意施設の跡地利用検討	65,100	52,170	106,570	△ 54,400
①根岸住宅地区	33,000	30,000	34,000	△ 4,000
②旧深谷通信所	23,530	18,600	69,000	△ 50,400
③池子住宅地区(横浜市域)の飛び地 及び旧富岡倉庫地区	8,000	3,000	3,000	0
④事務費	570	570	570	0

【 事業スケジュール 】

令和元年度以降

- ・跡地利用基本計画の策定
- ・事業化に向けた調整
- ・国有地処分に関する調整

【 事業開始年度 】

H17年度

【 審査の考え方 】

所要額を精査して計上。